

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
評価差額	△10,544	△9,610
その他有価証券	△10,544	△9,610
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△10,544	△9,610

電子決済手段

該当ございません。

暗号資産

該当ございません。

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔2025年3月期・2026年3月期〕 該当ございません。